院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的考え方
 感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。
 当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための委員会および当該病院等の組織に関する基本事項
 当院における感染防止策に関する意思決定機関として、感染対策委員会を設置し、毎月、会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。
 また、感染対策チームICTを下部組織として設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針
 職員の感染防止対策に対する意識・知識および技術の向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行います。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針
 法令に定められた感染症届出のほか、院内における耐性菌などに関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームで検討および現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針
 感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チームが感染対策に速やかに対応します。

6. 患者さんに対する当該指針の閲覧に関する基本方針
 本取組事項は院内に掲示し、患者様およびご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針
 院内感染防止対策の推進のため院内感染対策マニュアルを作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

8. 抗菌薬適正使用のための方策
 耐性菌の予防のために広域抗菌薬等に指定抗菌薬を定めています。
 抗菌薬使用患者は、使用量、効果などを定期的に感染対策チームが介入し、適切な抗菌薬使用になるように努めます。

9. 他の医療機関等との連携体制
 感染対策向上加算3届出施設である当院は、感染対策の強化、医療関連感染発生時に助言を受けるため、感染対策向上加算1届出施設である栗原市立栗原中央病院と連携を行い情報の共有を致します。

令和8年8月1日更新　姉歯石越病院　病院長